

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月25日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 山田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 山田 晃
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2015年12月15日

(2) 当該事象の内容  
資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、投資有価証券の一部（9銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2015年12月期の個別及び連結決算において、投資有価証券売却益5,814百万円を特別利益として計上しております。

以上